

令和元年分 (岡山県)

これらの地区等については、同一の地区ではあっても、都道府県の定める条例によりその伐採制限が異なることも考えられることから、控除割合を個別に検討することになります。

具体的には、その地区内の山林を評価すべき事案が発生した都度、条例等で規定する伐採制限を個別に検討し、その伐採制限の内容に基づいて控除割合を決定することになります。

